

## 【開催概要】

- 期 日：平成29年5月18日（木） 9時～16時（予定）  
※徳島市（15日）、高知市（16日）及び松山市（17日）でも開催予定です。
- 会 場：香川県社会福祉総合センター6階和室研修室（高松市番町1丁目10番35号）
- 主 催：四国4県・東アジア輸出振興協議会  
（徳島県、香川県、愛媛県、高知県、ジェット口徳島・香川・愛媛・高知）
- 目 的：当事業を委託している現地輸入・卸業者及びフェア開催予定の現地小売店が、下記の輸出有望商品を選定します。
  - 上海の現地輸入・卸業者を通じて、現地で継続的に販路開拓支援を行う商品
  - 現地小売店で開催予定のフェアでテストマーケティングを行う商品
  - 在上海日本国総領事館等において開催予定のB to B商談会又は現地最大規模の国際食品見本市「FHC China」に出品する商品※上記フェアやBtoBイベント等への出品を希望される企業様は必ずご応募ください。
- 商談相手：【現地輸入・卸業者】易意(上海)貿易有限公司 営業部部長 菅原卓也 氏  
【現地小売店】上海高島屋百貨有限公司 バイヤー 坂口理子 氏
- 募集企業数：四国4県の各会場で10～15社程度（予定）  
※応募多数の場合、参加者を選定させていただく場合もございますので、予めご了承ください。
- 参加費用：商談会への参加料は無料です。  
※会場までの交通費、商品サンプル代等、参加に係る経費は参加企業のご負担となります。  
※試食に必要な器具（紙コップ、紙皿、爪楊枝等）は、ご持参ください。  
※調理設備が必要な場合は、事前に別途ご相談ください。  
（会場で手配可能なものであれば対応します。）
- 申込期限：平成29年4月26日（水）
- 申込方法：別添の「参加申込書」及び「輸出用商品情報シート」に必要事項を記入の上、メールで提出してください。
- 提出先：〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号  
香川県交流推進部県産品振興課（担当：浜野・山田）  
TEL: 087-832-3387 FAX: 087-806-0237  
E-mail: kensanpin@pref.kagawa.lg.jp

## 【参加条件】（重要：必ずご確認ください）

- ① 香川県内に事業所を有しており、香川産の製品を扱う企業であること。  
（香川県以外の企業については、四国各県担当にお問い合わせください。）
- ② 中国における輸入規制・検疫条件を満たし、輸出可能な商品であること。（※2）
- ③ 中国市場への販路開拓に強い意欲を持ち、海外市場開拓のための戦略と体制を有している、若しくは参加に際し、準備する用意のある企業であること。
- ④ 商談会の開催に際し、必要な会社及び商品に関する情報を、迅速かつ正確に提供できること。  
（いただいた情報は、事業実施に必要な範囲で易意貿易に提示させていただきます。また、事業実施以外の目的で使用することはありません。）
- ⑤ 商談会には必ず価格交渉や意思決定ができる経営者又は社員が参加し、商品の説明（「安全・安心」への取組み等を含む）や商談（価格や納期など具体的な取引条件の提示）が可能であること。
- ⑥ 商談成約の場合には速やかに商品の供給・輸出ができる体制が整備されており、輸出に際しては日本及び中国の関係する法令を順守し、必要な書類の準備や手続きが可能であること。  
（必要な手続きについては、易意貿易に適宜ご相談いただけます。）
- ⑦ 日本国内と同様に、必ず商品の品質管理ができること。

### 【 易意（上海）貿易有限公司について 】

- 所在地  
中華人民共和国上海市長寧区新漕路9号
- 企業概要  
上海にある日系の食品輸入・卸・コンサルティング企業。「四国4県・中国販路開拓事業」委託先。
- 主な取引先
  - ・現地高級スーパー（Citysuper、マルエツ、DIG、天虹超市、銀泰、OLE、永輝超市、等）
  - ・現地高級百貨店（久光百貨店、上海高島屋、パークソン、汇金、伊勢丹、等）
  - ・現地GMS（イオングループ、ユニー、イズミヤ、イトーヨーカドー、オーシャン、カルフル、メトロ、世紀聯華、等）
  - ・現地コンビニ（セブンイレブン、ローソン、等）
  - ・現地レストラン/ホテル（味千ラーメン、ゼンショー、サントリー、花園ホテル、日航ホテル、等）
  - ・現地通販業者（テレビ通販「東方購物」、ネット通販「タオバオ」、「京東」、等）

### 【上海高島屋百貨有限公司について】

- 所在地  
中華人民共和国上海市長寧区虹橋路 1438
- 小売店概要
  - ・高島屋百貨店の海外店舗として 2013 年グランドオープン。
  - ・上海で唯一の日系独資の百貨店であり、また富裕層が多く住む古北エリアに立地。
  - ・工芸品を中心に自社で輸入した 8000 アイテムを取り揃える『日本館』と日本商品を中心とした食品スーパー『Mercato Fresco』は、上海では珍しい自社社員が運営している売り場。
  - ・お客さまに常に新しい商品をご提案するため、売り場の新規商材発掘の一貫として物産展やイベントで定期的に新規商材を販売。
  - ・実際に輸入した上での商品販売のため新規商材のマーケティングや消費者の反応がわかり、イベント後は自営売り場での定番化を図ることが可能。
  - ・日本商品がより多くのお客さまに知っていただくお手伝いを全国の行政機関と協力しながら実施。

### (※1) 「四国4県・中国販路開拓事業」概要

現地（中国）に拠点を置き、積極的に四国の食品の販路開拓・拡大を進めることができる現地輸入・卸業者への委託により、次の事業を実施予定。

- ・新規商品のテストマーケティングのための現地フェアの開催
- ・新規商品の輸出初期段階における重点的なフォローアップ
- ・在上海日本国総領事館等で開催予定の日本食品の BtoB イベントや、その他「FHC China」などの有望な展示会への出品。
- ・新しい販路開拓及び四国産品の定番化のための通年営業活動

本事業は委託先の易意（上海）貿易有限公司及び県からの手厚いサポートは勿論、日本国内で決済が完結する等、参加企業が取り組みやすい体制を整えています。また、日本からの物流ルートを持たない企業に対する物流サポートも併せて実施します。

※日本国内では、県内事業者様と日本側の輸出者となる商社の株式会社高島屋（法人 事業部）との「通常国内取引」です。（完全買取です）

県内事業者様⇒株式会社高島屋（日本側輸出）⇒易意貿易（中国側輸入卸）⇒各小売店・レストラン等

### (※2) 中国輸入規制等（参考）

- ・中国へ輸出可能な食品は、加工品及び一部の生鮮品（米・りんご・なし及び水産物）となります。
  - ・現在、中国への輸出に関しては、福島原発事故の影響により規制がかけられており、輸出可能な製品であっても、政府作成の産地証明書（産出県）が必要とされています。
  - ・証明書の発行については、以下のHPをご参照ください。
  - ◆中国四国農政局HP（酒類、水産物以外）  
<http://www.maff.go.jp/chushi/sesaku/export/yusyutusyomei.html>
  - ◆国税庁HP（酒類）  
<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/data/h23/jishin/sake/index.htm>
  - ◆水産庁HP、厚生労働省HP（水産物・水産加工品）  
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/export/chinashoumei.html>  
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/jigyousya/taichu/index.html>
- ※水産物・水産加工品の輸出に際しては、放射線検査・衛生証明書が必要となります。